

令和7年度 宮古商工高等学校 教職員 働き方改革アクションプラン ～ ワーク・ライフ・バランスの推進 ～

商工高等学校では「岩手県教職員働き方改革プランに基づき以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状
- 本校教職員の昨年度の勤務時間外状況：月平均時間数は31.1時間、100時間を超えた教職員はゼロ、80時間を超えた教職員は延べ人数0人、昨年比で減少傾向にあるが、いずれの教職員も部活動の大会・遠征等の休日業務、校舎制による業務の調整等が超過の主要因である。また、専門各科や部活動において専門部役員を担当している教職員の時間数も多くなっている。 - 専門高校の特性上、進路指導や資格取得・検定合格指導などの業務は専門各科の限られた教職員に偏る傾向が強い。これらの業務の平準化は困難な状況にある。
2 目指す姿
【管理職】 - 率先垂範を基本とし、自ら業務軽減と定時退庁を実践し、声かけも行う。 - 常に教職員の業務量や負担感を把握し、小まめに業務の平準化と面談を実施する。 - 学校全体の業務量軽減やICTを活用した業務の効率化を推進する。 - 部活動指導員、外部コーチ委嘱の推進。 【教職員】 - 自己の業務の優先順位を把握して、ICTの有効活用も含め、効率的に業務に取り組む。 - 生徒と十分な対話が成立しており、部活動に関しても協働の視点を大切にしている。 - 教職員が家族のための時間や自由時間を確保できている、いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」を意識する。

3 取組内容	
(1) 教職員の負担軽減	(2) 教職員の健康確保等
- 各部が部活動休養日を実施し負担軽減に努めます。 - 休日の練習や遠征等は、複数の顧問同士が交代で担当し、安定した休日確保を行います。 - 月1回以上、年次休暇等を取得できるよう、業務内容の調整を行います。 - 専門領域にとらわれない横断的な進路指導や資格取得・検定合格指導が実施できるよう、指導方法の工夫や担当業務の見直しを図ります。	- 定期健康診断、勤務時間外状況等の客観的データに基づき、管理職は教職員への面談を適宜実施していきます。 「働きやすい職場」を目指して物理的な環境改善に全教職員で取り組み、授業や授業の準備に集中していきます。 - 教職員が家族のための時間や自由時間を確保できている、いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」を意識することで、健康でいきいきとやりがいをもって生徒に向き合います。
4 目 標	
- 勤務時間外状況において、月80時間超過の教職員をゼロとする。 (週休日の部活動時間を含む)月45時間超過、年360時間超過の教職員をそれぞれ20.0%、50.0%以下とする。(R6実績：それぞれ21.5%、50.8%) - 月1回以上の年次休暇等を取得する教職員95%の実施(全教職員) - 部活動ガイドラインに基づく部活動休養日100%の実施(管理職の点検)	